

海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	MEP-F-40024-2
名称	海上自衛隊 燃料油脂類包装 共通仕様書	長官承認年月日	
		作成年月日	S 35 . 5 . 17
		改正年月日	S 45 . 4 . 18
		単位	
		海上幕僚監部装備部需品課	

## 1 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、海上自衛隊において調達する燃料油脂類の包装について適用する。

1.2 引用文書 この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

## a) 規格

J I S Z 1 6 0 2	ブリキ板製18リットル缶
J I S Z 1 6 2 0	ペール缶
J I S A 5 5 0 8	鉄丸くぎ
J I S G 3 1 3 1	熱間圧延軟鋼板および鋼帯
J I S G 3 3 0 8	ミガキ帯鋼
J I S G 3 5 3 2	鉄線
N D S Z 0 0 0 1 B	包装の総則

## b) 仕様書

D S P K 5 2 0 3	外部用フタル酸樹脂エナメル (半つや)
D S P Z 1 0 0 1	鋼製ドラム, 内面被覆 200 ℓ
D S P Z 1 0 0 2	鋼製ドラム 200 ℓ
N - T W - 7 0 5 - 0 1 1	段ボール箱, ブリキ缶用
Federal Specification	
P P P - D - 7 2 9	Drums, Shipping, and Storage, Steel, 55 Gallon (208 Liters)
P P P - D - 7 6 0	Drums and Pails, Metal (5 and 16.64 Gallon)
M I L - C - 1 2 4 B	Containers, (Cans, Pails and Drums) Metal

## 1.3 種類, 等級

## 1.3.1 ドラム缶

- a) 鋼製ドラム 内面被覆 200 ℓ  
D S P Z 1 0 0 1の規定による。
- b) 鋼製ドラム 200 ℓ  
D S P Z 1 0 0 2の規定による。
- c) 輸入ドラム缶  
55ガロンドラム缶  
5ガロンドラム缶
- d) 20 ℓドラム缶  
J I S Z 1 6 2 0の規定による。

## 1.3.2 ブリキ板製18ℓ缶

J I S Z 1 6 0 2の規定による。

## 1.2.2 ブリキ缶

- 4 ℓ 角缶  
1 ℓ 角缶  
5kg 丸缶  
5 ℓ 丸缶  
2.5kg丸缶  
1 ℓ 丸缶  
0.5kg丸缶

## 1.2.4 段ボール箱

N-TW-705-011の規定による。

## 1.2.5 木箱

## 1.2.6 木わく

## 2 包装に関する要求事項

## 2.1 材料

- 2.1.1 ブリキ缶 ブリキ缶の種類は表1による。

表1 種類

種類	公称容量	材料の厚さmm以上
角缶	4 ℓ	0.285
	1 ℓ	0.257
丸缶	5 kg	0.285
	5 ℓ	0.285
	2.5kg	0.271
	1 ℓ	0.271
	0.5kg	0.271

2.1.2 木 材 マツ（エゾマツ、トドマツ、赤マツ）及びスギ又はこれらと強さが同等以上のものとし、材質は2等材〔農林省告示第769号（28.11.10）用材の日本農林規格〕又はこれと同等以上のものとする。

2.1.3 鉄丸くぎ 木箱、又は木わくに用いる鉄丸くぎは、JIS A 5508に規定するものとする。

2.1.4 補強材料

a) 鋼帯は、JIS G 3131、又はJIS G 3308に規定するものとする。

b) 亜鉛メッキ鉄線（以下、鉄線という）

亜鉛メッキ鉄線は、JIS G 3532による1.60mm又はこれと同等以上とする。

2.2 形状、寸法等

2.2.1 ブリキ缶、ブリキ缶の形状、寸法は表2のとおりとし、寸法は外径とする。

表2 形状・寸法

種 類		天及び地の直径 又は 辺長 mm	高 さ mm	許容差 mm
角 缶	4 ℓ	102 × 162	256	± 5
	1 ℓ	59 × 115	170	± 5
丸 缶	5 kg	175	230	± 10
	5 ℓ	175	230	± 10
	2.5kg	155	175	± 5
	1 ℓ	113	137	± 5
	0.5kg	108	82	± 5

2.2.2 木箱及び木わく包装 ブリキ板製18ℓ缶及びブリキ缶の包装の形状及び寸法は、表3の数量及び配列に合致するものとする。ただし、納入数量の端数については適宜とする。

表3 包装の形状及び寸法

包数の 種類	缶の種類	缶の 数量	配 列			
			縦	横	高	
木 箱	角 缶	18 ℓ	2	1	2	1
		4 ℓ	8	2	4	1
		1 ℓ	24	3	4	2
	丸 缶	5kg 又は 5ℓ	6	3	2	1
		2.5 kg	12	3	2	2
		1 ℓ	24	3	4	2
		0.5 kg	60	4	5	3
木わく	角 缶	18 ℓ	1	1	1	
	丸 缶	5 ℓ	6	3	2	1

## 2.3 構造

### 2.3.1 充てん口及びふた

#### a) ブリキ板製18ℓ缶

ブリキ板製18ℓ缶の天板には、1隔に外径 $90 \pm 5$ φmm（シンナーは適宜）のねじふた、又は押ふた充てん口を固着し中ふたを入れる。ただしグリース類は、外径 $120 \pm 5$ φmm以上の押ふたを中央に固着すること。充てん口、又はふたの内側上面には、内容物により反応を生じないパッキングを使用し、漏えいのないようにすること。ただし中ふたのある場合を除く。

#### b) ブリキ缶（角缶）

ブリキ缶（角缶）の天板の1隔には、ねじふた又は押ふたを取り付けること。

#### c) ブリキ缶（丸缶）

丸缶の天板の中央には、押ふた式のふたをつけること。その直径は内容物の攪拌及び取り出しにさしつかえないようにすること。

### 2.3.2 手環等

#### a) ブリキ板製18ℓ缶

ブリキ板製18ℓ缶（シンナー及び燃料、潤滑油等）には、特別の指示がないかぎり手環をとりつける。手環は、鉄線（#10以上）で指が3、4本入る程度のものを中央につける。なお、充てん口は、ペロ付きとする。

#### b) ブリキ缶4ℓ（角缶）

ブリキ缶4ℓ（角缶）には、手環をつけ、充てん口はペロ付とする。

#### c) ブリキ缶5ℓ（丸缶）

ブリキ缶5ℓ（丸缶）には、持運びが便利なように、側面（胴）に鉄線（#10）のハンドルをつける。

### 2.3.3 木箱及び木わく

#### a) 木箱

木箱の構造はツマ板は12mm以上、その他は9mm以上の厚さで輸送に際し、破損しないよう十分処置すること。

#### b) 木わく

木わくの構造は、わく板は12mm以上の厚さとし、高さの中央にも1本中ざんを入れ、輸送に際し破損しないよう十分処置すること。

## 2.4 外観

2.4.1 木箱及び木わく 木箱及び木わくは、吸湿、よごれ等がなく、内容物に損傷を与えることのないものでくぎの先端が内側、又は外側にでていないこと。

## 2.5 表示

2.5.1 燃料関係容器の表示 燃料関係容器の表示及び標識は、附表1及び付図1～付図3によるものとし、次の事項を容器に白色、段ボール箱、又は木箱には黒色で表示する。表示は特に指示のないかぎり一面のみとする。

物 品 番 号  
 品 名  
 海 自 標 識 (付図4による。)  
 内 容 量  
 製 造 年 月  
 製 造 者 名  
 納 入 者 名 (製造者と異なる場合)

### a) 貸与ドラム缶

200ℓ入り海自ドラム缶を、納入部隊又は海上幕僚監部の指示する部隊から引き取り、そのドラム缶に製品を充てんして納入する場合は、ドラム缶を洗淨のうえ、2.5.1に準じて表示する。

### b) 借用ドラム缶

200ℓ入りドラム缶を納入業者から借用の場合は、容器の天板にのみOD色を塗料後2.5.1項に準じて表示する。

### c) 輸入ドラム缶

#### 1) 55ガロンドラム缶

55ガロンドラム缶については特に規定しないかぎり、PPP-D-729TypeⅡに適合する新かんであること。

容器には、天板の空白の一部にOD色を塗装後、次の事項を白色で表示する。

製 品 名 (米軍規格番号等)  
 物 品 番 号  
 海 自 標 識 (付図4による。)  
 内 容 量  
 製 造 年 月  
 製 造 者 名  
 納 入 者 名

#### 2) 5ガロンドラム缶

5ガロンドラム缶については、PPP-D-760及びMIL-C-124Bの表5に適合する新缶であり、容器の空白の一部に2.5.1c)1)項に準じて表示する。

2.5.2 塗料関係容器の表示 塗料関係容器の表示は付図5によるものとし、2.5.1項に準じて次の事項を表示する。ただし容器には塗装を行わず、黒色で表示する。

物 品 番 号  
 品 名  
 海 自 標 識 (付図4による。)  
 内 容 量  
 製 造 年 月  
 ロ ッ ト 番 号  
 製 造 者 名  
 納 品 者 名 (製造者と異なる場合)

## 2.6 包装要領

### 2.6.1 木箱包装

- 缶が2段以上の場合は、段ボール等で上下に仕切を入れる。
- 木箱の内側の寸法は、5mm以上のガタが生じないように工作する。
- 木箱は、2.1.4項の補強材料によって、各りょうに直角に十分くい込むように機械締めとする。ただし総重量が40kg以下のときは鉄線でもよい。

### 2.6.2 木わく包装

- 木わくは原則としてなわがけは行わない。
- 木わくには、原則として表示は行わない。

### 2.6.3 その他

- 塗料等を充てんとしたかんの押ぶたには、3個所以上ロウ付けするか、又はシール板によって3個所以上シールする。

## 3 品質保証

### 3.1 検査

#### 3.1.1 包装材料検査

- ブリキ缶の検査は、生産者の証明書により省略することができる。
- 木箱及び木わくの検査は、板厚、寸法等について実施する。

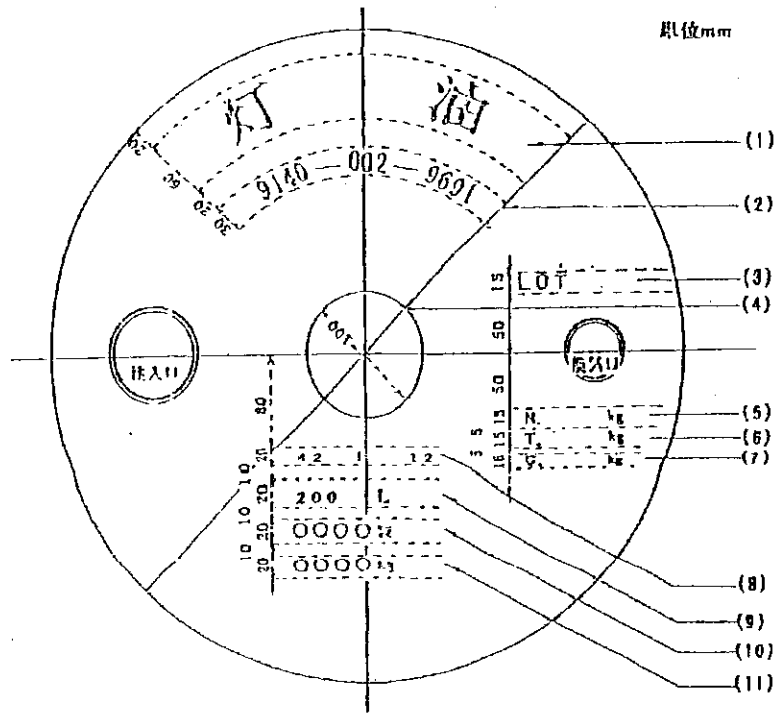
3.1.2 外装検査 包装の外装検査は、外観、形状内容量及び表示について実施する。

## 4 その他

4.1 航空燃料を入れるドラム缶は、D S P Z 1 0 0 1に規定するドラム缶を使用し、同仕様書2.6項の規定による赤色の表示場所は、付図2のとおりとする。

付表1 品目別標識

品目	色別線数	色		
		色	マンセル記号	日本塗料工業会番号等
車両ガソリン・各級	1本	赤色	N - 9.5	1.036
航空ガソリン・各級	1本			
タービン燃料・各級	1本			
ドラム缶, 5ガロン缶 グリース缶本体	全面	OD色	7.5Y 3/1	DSP K 5203 2314
表示事項		白色	N - 9.5	1.036



付図1 外装の表示

### 鋼製ドラムの表示要領

鋼製ドラムの外面にDSP K 5203に規定する外部用フタル酸樹脂エナメル（半つや）を2回塗装し、付図2のように天板に白で鮮明に表示するものとする。

なお、航空燃料用内面被覆鋼製ドラムは、胴体に赤〔JIS Z 8721（三属性による色の表示方法）の表示記号5R 4/13で表示される色を標準とする。〕の塗料で100mm幅の帯1本を塗装する。（付図2参照）

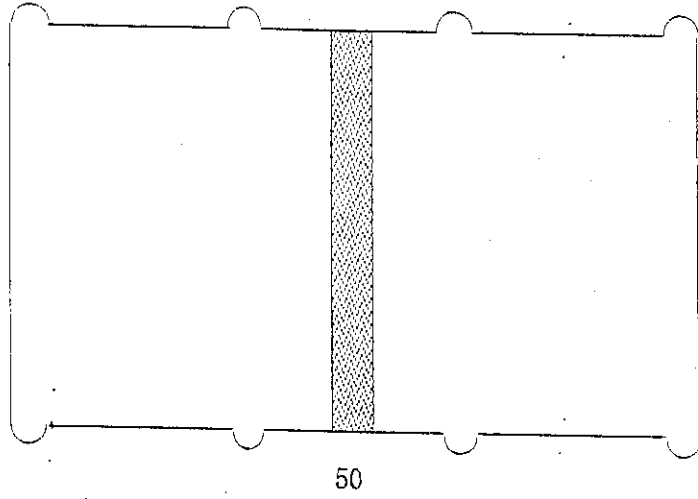
- 備考 1. ステンレス製ドラムは、塗装を施さず、天板に黒塗料で次図の表示をする。  
 2. 借用ドラムは、天板にのみOD色塗装を施し、次図の表示をするものとする。

- |                                       |              |           |
|---------------------------------------|--------------|-----------|
| (1) 内容物の品名（必要に応じて内容物の略号を付記する。例：91/96） | (6) 空ドラム重量   | (10) 製造所名 |
| (2) 内容物の物品番号                          | (7) 総重量      | (11) 納入者名 |
| (3) ロット番号                             | (8) 製造年月日    |           |
| (4) 陸上・海上・航空各自衛陸標識                    | (9) ドラムの公称容量 |           |
| (5) 内容物重量                             |              |           |

同一の場合  
は納入者名  
だけとする。



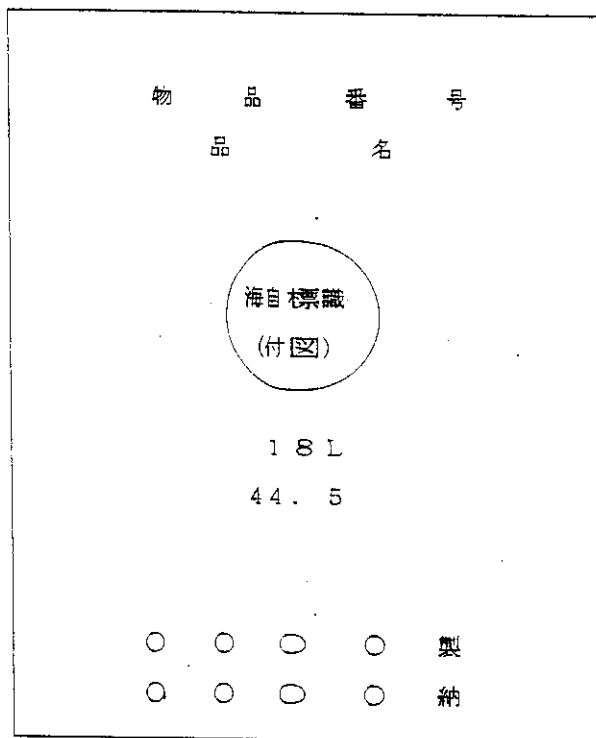
単位 m/m



付図2 鉄製ドラム200ℓ色別法

1.8リットル缶, 5ガロン缶表示法

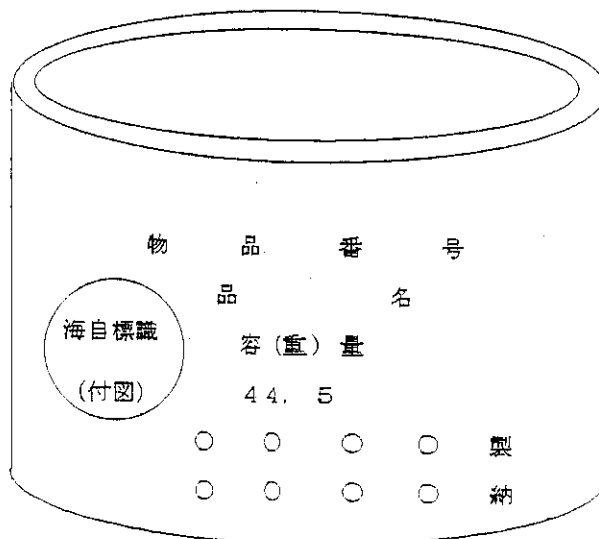
(例)



備考 海自標識の大きさは、容器の高さの約1/4とする。

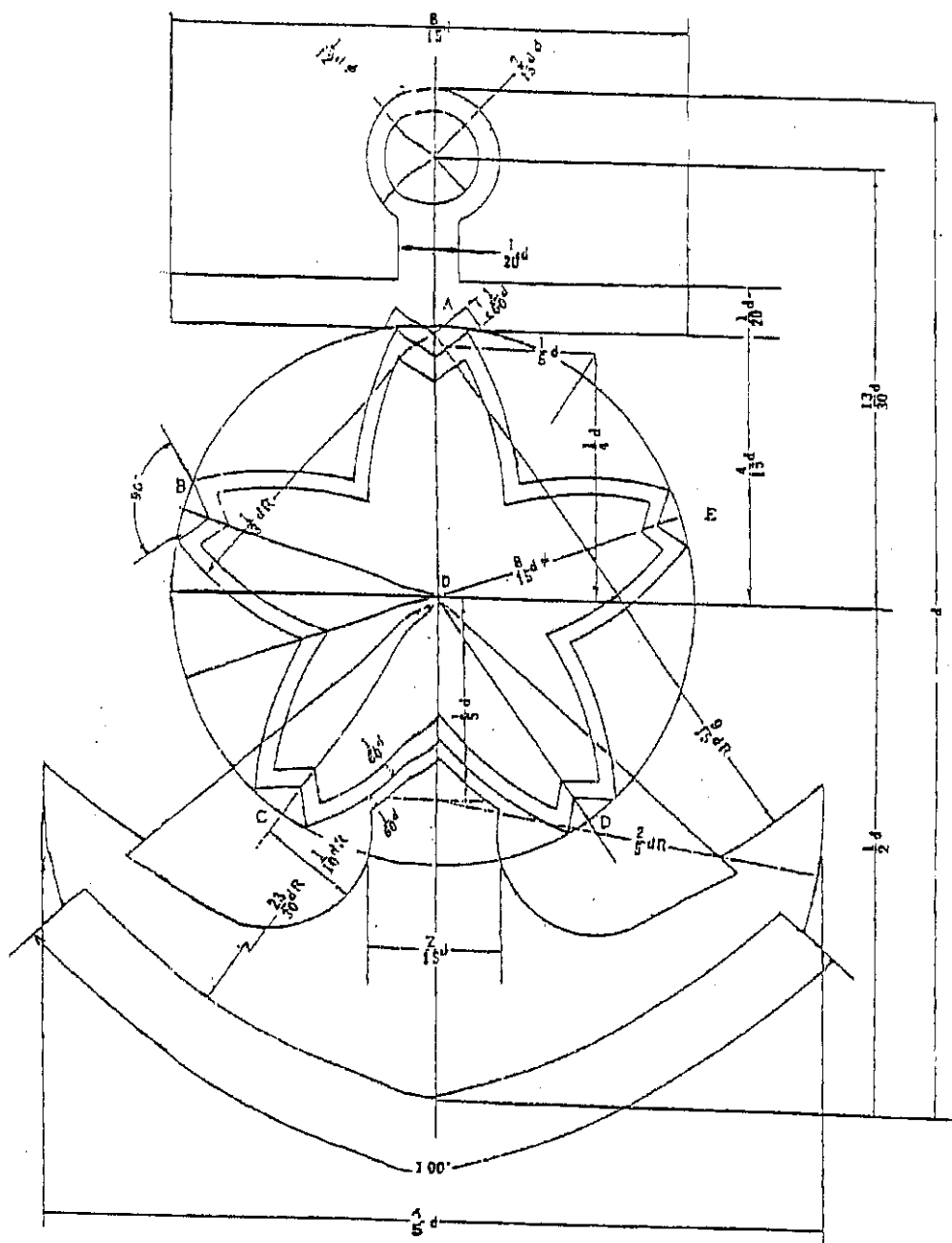
グリース缶等表示法

(例)



備考 海自標識の大きさは、容器の高さの約1/3とする。

付図3 外装の表示

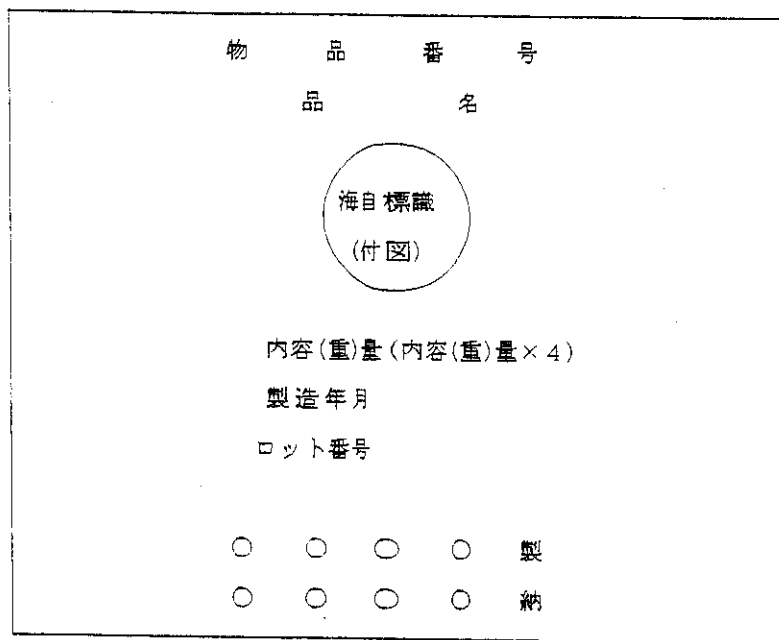


付図4 海上自衛隊標識

作図要領

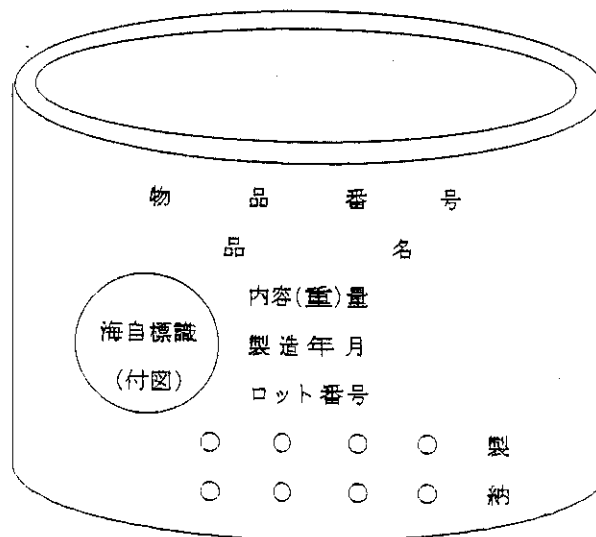
1. 原点0を中心とする直径 $8/15d$ の円に内接する正5角形の頂点をA～Eとする。
2. 頂点A～Eを中心として $1/3d$ を半径とする弧を描いて花卉を作る。
3. 花卉の先端に図示のように切り込みを作る。

角 形



備 考 海自標識の大きさは、容器の高さの約1/4とする。

丸 形



備 考 海自標識の大きさは、容器の高さの約1/3とする。

付図5 塗料関係表示法